

令和4年

第2回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和4年 第2回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和4年2月21日（月）

開会：午後2時00分

閉会：午後4時20分

場所：上天草市役所松島庁舎3階会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和4年第1回（1月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第8号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第9号] 就学する学校の変更承認について

日程第7 [議案第10号] 就学する学校の変更承認について

日程第8 [議案第11号] 就学する学校の変更承認について

日程第9 [議案第12号] 上天草市教育支援委員会への諮問について

日程第10 [議案第13号] 令和4年度就学援助の認定について

日程第11 [議案第14号] 上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第12 [議案第15号] 上天草市単位子ども会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第13 [議案第16号] 上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第14 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、瀨崎千賀子（委員）、岩崎宏保（委員）

高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

辻本幸之助（委員）

4 議場に出席した者

山下 正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、松田真也（教育審議員）、小浦嘉彦（社会教育課長）、渡辺龍也（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和4

年第2回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に岩崎委員及び渡辺学務係長を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 令和4年第1回（1月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「令和4年第1回（1月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

○学務係長（渡辺龍也君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第1回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長（高倉利孝君） 1つ目は、1月24日月曜日、第3回上天草市デジタル戦略推進本部会議の参加報告です。デジタル社会の実現に向けた政策、提案、プレゼン大会で、これに山下教育部長と共に出席をしまして審査員を務めました。教育委員会教育部は準優勝という成績でした。発表内容は、新図書館DXと題して、デジタルとアナログを融合させた電子書籍を使って図書館の魅力を増大するものでございました。また、マイナンバーカードを利用したポイント制を導入したもので、図書館利用者の楽しみが増える仕組みになっているものでございました。若い人たちのパフォーマンスも含めて感心したところでございます。次に2月17日木曜日、市史編さん委員会及び審議会のご報告をいたします。まず、市史編さん委員会では、現在4つの発刊が完了しております。自然、原始・古代、中世、それと近世の資料集3巻です。残りの近現代、民俗、金石文は本年3月中旬に発刊予定でございます。平成27年に第1回上天草市市史編さん審議会を開催してから7年かけての発刊となったわけです。熊本地震の直後で、調査や執筆活動もままならぬ時期もございました。それに加えまして、コロナ禍もありました。執筆担当の先生方のご苦労も多々ございましたが、来月完了という事でございます。どうぞ皆さんもお手に取って読んでいただければありがたいと思います。以上で教育長の諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。

日程第5「議案第8号」、日程第6「議案第9号」、日程第7「議案第10号」、日程第8「議案第11号」、日程第9「議案第12号」、日程第10「議案第13号」、及び日程第14諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第8号」、「議案第9号」、「議案第10号」、「議案第11号」、「議案第12号」、「議案第13号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第8号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第8号から議案第13号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第11 議案第14号 上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第11。議案第14号「上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書8ページをご覧ください。議案第14号、上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。10ページ及び11ページの新旧対照表をご覧ください。内容につきましては、第2条及び第3条中の「条例第5条」を「条例第4条」に改めます。次に、第4条の見出しに「管理責任者の選任及び」を加え、同条中「条例第5条第3項の規定による管理責任者の選任及び」を加え、「条例第8条」を「条例第7条」に改めます。第5条中の「条例第10条」を「条例第9条」に、第6条第1項中の「条例第9条」を「条例第8条」に、同項第1号中の「条例第11条」を「条例第10条」に、同項第2号中の「条例第7条」を「条例第6条」に、第7条中の「条例第9条」を「条例第8条」に、第8条中の「条例第11条」を「条例第10条」に、第9条中の「条例第12条」を「条例第11条」に、それぞれ改めます。12ページ及び13ページをお願いします。条文の改正に伴い、様式第4号及び第10号につきましても、新旧対照表のとおり改正するものです。8ページにお戻りください。附則といたしまして、この規則は令和4年3月1日から施行するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市文化財保護条例の施行に関し、必要な事項が定められた上天草市文化財保護条例施行規則について、上天草市文化財保護条例の記載内容と齟齬が生じていることから、上天草市文化財保護条例施行規則の一部を改正する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第14号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、

承認することに決定しました。

日程第12 議案第15号 上天草市単位子ども会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第12。議案第15号「上天草市単位子ども会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 議案書15ページをご覧ください。議案第15号、上天草市単位子ども会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市子ども会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。17ページの新旧対照表をご覧ください。内容につきましては、第3条中の「第3号」を「第4号」とし、「第2号」を「第3号」とし、第1号の次に「(2) 体験活動を通した子ども会活動の活性化に向けた事業」を加える。第9条、第10条及び第12条第2項中の「市及び町子連」を「単位子ども会」に改めます。第11条第4号中の「助金」の前に「補」を加え補助金とします。18ページをお願いします。条文の改正に伴い、別表につきましても「体験活動を通した子ども会活動の活性化に向けた事業」の項を加えるとともに、実情に合わせ必要な箇所を改正するものです。16ページにお戻りください。附則といたしまして、この要綱は令和4年4月1日から施行するものでございます。提案理由といたしまして、地域の子どもの会を育成し、その活動を充実させるためには、子どもたち自らが参画した体験活動が大切であり、当該活動についても補助対象とすることにより、子ども会活動の活性化を図るため、上天草市単位子ども会活動補助金交付要綱を改正する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○委員（濱崎千賀子君） 子ども会に加入は任意ですか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） はい、任意です。

○委員（山下勝一君） 体験活動を通した子ども会活動とは、具体的にどんなものがありますか。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 屋外で行うキャンプなどの体験活動を考えています。これまで、別表の「会員の親睦を深める大会及び研修会に関する事業」としていましたが、分かりやすくするために改正を行うものです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第15号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第16号 上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱の一文を改正する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第13。議案第16号「上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**社会教育課長（小浦嘉彦君）** 議案書21ページをご覧ください。議案第16号、上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。23ページの新旧対照表をご覧ください。内容につきましては、第2条を「補助の対象者は、上天草市地域婦人会連絡協議会（以下、協議会という。）とする。」に改め、「市税及び使用料等の滞納が無い者でなければならない。」の記載を削除します。理由といたしましては、上天草市地域婦人会連絡協議会は、課税対象となる所得がないこと、また、施設使用料等についても、その都度支払われており滞納等はなく、当該事項に該当しない団体であるため削除するものです。併せて第6条中の「市税及び使用料等の滞納がないことを証明する書類」を削除します。次に、第8条の見出しを「(指導、助言)」に、第9条の見出しを「(フォローアップ)」に、それぞれ改正します。その他、第6条、第7条、第8条及び第9条中の「団体」及び「団体等」を「協議会」に改正します。24ページをお願いします。別表につきましては、婦人会活動の内容拡充を図るため、補助対象経費に消耗品費や燃料費、保険料等を追加しております。22ページにお戻りください。附則といたしまして、この要綱は令和4年4月1日から施行するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市地域婦人会の活動の継続と充実、及び新規会員の獲得を図るためには、活動内容の拡充が重要であり、その活動に即した支援を行う必要があるため、上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱を改正する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○**委員（山下勝一君）** 婦人会は、地域大会参画や地域イベント参画などの中に保険料とありますが、先程の子ども会については、賠償保険の掛金は補助の対象外ととなっております。子ども会も地域の活動に参加することもあります。補助の対象として保険を掛けることはできないのですか。

○**社会教育課長（小浦嘉彦君）** 子ども会については、子ども会の保険にそれぞれ加入してもらっており、保険料は子ども会が負担しています。

○**教育長（高倉利孝君）** 他にございませんか。

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第16号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 諸報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第14。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「3月の行事予定について」の説明をお願いします。

○**教育審議員（松田真也君）** 3月の行事でございます。1日及び2日に起業家教育に関する会議を行います。それから1日は県立高等学校の卒業式となっております。3日及び4日最後になります市の校長ヒアリング第4回目を実施します。それから中学校の卒業式が4日、6日、11日と、今回は3つに分かれて実施されます。それから、7日に公立高校の合格発表となっております。公立高校の日程が前年度に比べて全て1週間日程が前倒しとなっておりますので、

各中学校の卒業式も異なる日に実施となりました。17日市内校長会議を開催予定です。教職員異動等が関係します。22日教育委員会議定例会でございます。23日及び24日各小学校の卒業式です。教良木小学校のみ23日に実施され、修了式と入れ替わっております。社会教育関係で、いきいき成人大学が3回、中央公民館の講座が2回、3月に開催予定です。なお、各学校で設定されている退任式は、3月28日にほぼ全ての学校が予定しておりますが、24日、25日、29日に実施される場所もあります。すべて午前中開催予定です。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 報告第5「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○社会教育課長（小浦嘉彦君） 名義後援等承認について、1件報告いたします。行事名は、第4回上天草市親善グラウンド・ゴルフ交流会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。主催者は上天草市スポーツ推進委員協議会で、3月13日（日）に阿村ふれあい広場において開催される予定で、市民100人程度の参加が見込まれています。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和4年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後4時20分